

**COE-RES Discussion Paper Series
Center of Excellence Project
The Normative Evaluation and Social Choice of
Contemporary Economic Systems**

**Graduate School of Economics and Institute of Economic Research
Hitotsubashi University**

COE/RES Discussion Paper Series, No.231

January 2008

**労働搾取の厚生理論序説
第7章**

吉原 直毅
(一橋大学)

Naka 2-1, Kunitachi, Tokyo 186-8603, Japan
Phone: +81-42-580-9076 Fax: +81-42-580-9102
URL: <http://www.econ.hit-u.ac.jp/~coe-res/index.htm>
E-mail: coe-res@econ.hit-u.ac.jp

『労働搾取の厚生理論序説』

吉原直毅

一橋大学経済研究所 現代経済研究部門

2008年1月

7. 労働搾取理論の公理的アプローチに向けて

これまで、労働搾取概念の様々な代替的定式化に関して、それぞれの定式の、資本主義市場均衡の特徴分析における有効性について探求してきた。労働搾取概念の標準的な定式は置塩・森嶋の定式である。その定式を用いて、マルクスの基本定理及び、階級-搾取対応原理が成立する事を単純なレオンチェフ経済体系の想定の下で確認したが、他方、これらの定理はより一般的なフォン・ノイマン経済体系、一般的凸錘経済体系を想定するや、一般に成立しなくなる事も確認してきた。置塩・森嶋の定式とは異なる代替的な搾取の定式に関しても、それぞれ、より一般的凸錘経済体系の下でマルクスの基本定理及び、階級搾取対応原理が成立するか否かを確認してきた。代替的な搾取の定式として、森嶋(1974)の定式や松尾の定式など、労働価値及び労働搾取のいずれもが価格情報独立的な定式と、Roemer(1982)の定式のように、価格情報依存的な労働価値の定式に基づいた労働搾取の定式、そして所得情報依存的な労働搾取の定式[Yoshihara(2006,2007)]を、考察してきた。その結果、所得情報依存的な労働搾取の定式の定式でのみ、両定理の頑健性が確認された。

以上の検証から、マルクスの基本定理及び、階級-搾取対応原理が一般的に成立する為には、労働搾取の定式は価格及び所得情報依存的でなければ成らないのではないか、という推測が立つ。しかし依然として、上述した諸定式とは異なる代替的な定式であって、両定理を一般的に成立せしめる**価格情報独立的**な搾取の定式が存在するかもしれない。こうした問題背景の下で新たに提起されたのが、「労働搾取の公理的アプローチ」である。これは、従来の数理マルクス経済学での論争の様に、代替的な搾取の定式を次々と新しく提唱し、その定式の直観的もっともらしさの説得で論争するのではなく、いかなる代替的定式であれ、それが労働搾取の概念を把握する以上、満たすべき必要条件を「労働搾取の公理」として定式化する。このアプローチによって、「労働搾取の公理」を満たす労働搾取の任意の定式の下で、マルクスの基本定理及び階級-搾取対応原理が一般的に成立する為の必要十分条件を特徴付ける事ができる。その必要十分条件によって、上記の論点への解答も確定するかもしれない。すなわち、両定理を成立させる必要十分条件が、所得情報依存的定式でないで満たし得ない条件であれば、上記の推測は正しいと確定できる。その場合、いかなる価格情報独立的定式であれ、それが「労働搾取の公理」を満たすものである限り、その定式の下では両定理は成立しない、と結論付ける事が可能であろう。

以下では、本書で対象にしてきた、労働スキルの個人間格差の存在しない同質労

働生産経済モデル前提の下で、上述の「労働搾取の公理」が如何様に定義されるかについて、論ずる。また、この公理に基づく労働搾取の定式の下で、マルクスの基本定理及び階級-搾取対応原理が一般的に成立する為の必要十分条件に関する、現在進行中の研究を簡単に紹介する。他方、労働スキルの個人間格差の存在する生産経済における労働搾取の議論は、本書ではこれまで行ってこなかった。従って最後に、労働スキルの個人間格差の存在する生産経済において、伝統的なマルクスの労働搾取概念を直裁的に適用する場合にいかなる問題が生じ得るか、そしてそうした問題を回避し、かつ、労働搾取論がその分析的ツールを与えんと試みる資本主義経済システムの批判的評価の為に、労働スキルの個人間格差の存在する生産経済の場合にもその概念を適用可能にするには、今後いかなる事を考えていかなければならないか？こうした今後の課題とでもいうべき問題への著者自身の展望を簡単に言及した上で、本書の締めとしたい。

7.1. 「マルクスの基本定理」問題における「労働搾取の公理」¹

「マルクスの基本定理」の論脈で労働搾取の公理を提唱する為に、第4章で議論した一般的凸錘生産経済 $\langle N, O; (P, (d^o(\cdot))_{o \in O}); (\omega^v)_{v \in N} \rangle$ を取り上げよう。この経済環境における

再生産可能解が $((\mathbf{p}, w), \alpha^{\mathbf{p}, w})$ であるとしよう。そのとき、 $B_+(\mathbf{p}, w) \equiv \{\mathbf{c} \in \mathbf{R}_+^m \mid \mathbf{p}\mathbf{c} \geq w\}$,

$\overset{\circ}{B}_+(\mathbf{p}, w) \equiv \{\mathbf{c} \in \mathbf{R}_+^m \mid \mathbf{p}\mathbf{c} > w\}$, $B_-(\mathbf{p}, w) \equiv \{\mathbf{c} \in \mathbf{R}_+^m \mid \mathbf{p}\mathbf{c}^o \leq w\}$, かつ

$\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, w) \equiv \{\hat{\alpha} \in \partial \hat{P}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m \mid \alpha \in \bar{P}(\mathbf{p}, w)\}$ という記号を以下、しばしば用いる。ここで

$\bar{P}(\mathbf{p}, w)$ は利潤率最大化生産工程の集合なので、集合 $\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, w)$ は価格体系 (\mathbf{p}, w) の下での利潤率最大化生産活動の結果得られる、1労働日当たりの純産出物の集合である。

「マルクスの基本定理」の論脈での労働搾取の公理は以下のように定義される：

FMT問題における労働搾取の公理 (LEFMT)[Yoshihara (2007a)]: 再生産可能解が

$((\mathbf{p}, w), \alpha^{\mathbf{p}, w})$ であるとしよう。そのとき、被搾取者の集合 $N^{ted} \subseteq N \cup O$ は以下の様になる：

任意の $o \in O$ に対して、以下のような性質を満たす $\mathbf{c}^o \in B_-(\mathbf{p}, w)$ が存在する：

$$o \in N^{ted} \Leftrightarrow \exists \alpha \in \phi(\mathbf{c}^o) \text{ with } \alpha_0 < 1.$$

¹ 本節の議論の本格的展開については、Yoshihara (2007a)を参照の事。

労働搾取の定式が何であれ、それが労働搾取の概念の定式である以上、それは被搾取者の集合 $N^{ted} \subseteq N \cup O$ を確定するものである。そのとき、公理LEFMTによれば、この労働搾取の定式の下、労働者階級の任意の構成員 $o \in O$ に関して、ある参照消費財ベクトルを、労働1単位の労働供給への収入 w と価格体系 $\mathbf{p} \in \Delta$ の下で購入可能な非負の財ベクトル $\mathbf{c}^o \in B_-(\mathbf{p}, w)$ として確定し、労働者 o が被搾取者となるときには、この参照消費財ベクトルを純産出する為の労働投入量が1未満となるような生産計画が存在しなければならない。この財ベクトル \mathbf{c}^o がどのようなものかは、労働搾取の定式の仕方によって決まってくるであろうが、どのような定式であろうと、それが労働搾取の定式である以上、上記のような性質の \mathbf{c}^o を見出せなければならない、それが公理LEFMTの要請である。

マルクスの基本定理の論脈で本書の中でこれまで議論されてきた全ての労働搾取の定式は、この公理LEFMTを満たすことを確認できる筈である。例えば、森嶋型(定義4.1)では \mathbf{c}^o は \mathbf{b} の事である。また、松尾型(定義4.3)については、4.2節の問題(P4.4)の解に対応する純産出ベクトル $\hat{\mathbf{a}}^u$ に関して、その適当な λ 倍(但し $0 < \lambda \leq 1$) である $\lambda \hat{\mathbf{a}}^u$ を取れば、 $\lambda \hat{\mathbf{a}}^u \in B(\mathbf{p}, 1)$ と出来る。この $\lambda \hat{\mathbf{a}}^u$ を \mathbf{c}^o として取る事で、公理LEFMTを満たすことを確認で

きる。他方、Roemer (1982)型(定義4.5)では、 $\alpha_0 = l.v.(\mathbf{b}; (\mathbf{p}, 1))$ となる生産点 $\mathbf{a} \in \bar{P}(\mathbf{p}, 1)$ に対応する純産出ベクトル $\hat{\mathbf{a}}(\mathbf{b}; (\mathbf{p}, 1)) \equiv \bar{\mathbf{a}} - \mathbf{a}$ を \mathbf{c}^o として取る事で、公理LEFMTを満たす事を確認できる。この様に、この公理は決して制約的な条件ではない。また、各労働者が被搾取者となるか否かを定める参照財ベクトル \mathbf{c}^o は、個々人で異なる可能性を排除されてはいない。それは、4.4節で議論したような労働者間で消費需要が異なる経済環境において、森嶋型労働搾取の定式が持つ性質に対応しているのである。

では公理LEFMTを満たす任意の労働搾取の定式の下で、マルクスの基本定理が成立するか否かをいかにして確定する事ができるだろうか？これが労働搾取の公理的アプローチによって探求する事のできる問題である。この問題への解答は以下の定理として与えられる：

定理7.1. [Yoshihara (2007a)]: 公理LEFMTを満たす任意の労働搾取の定式の下で、以下の2つは同値である：

- (I) 任意の経済環境の下で、マルクスの基本定理が成立する;
- (II) 任意の経済環境の任意の再生産可能解 $((\mathbf{p}, w), \mathbf{a}^{\mathbf{p}, w})$ の下で、任意の $o \in O$ に関して、

$$\mathbf{c}^o \in B_+(\mathbf{p}, w) \ \& \ \exists \underline{\mathbf{c}}^o \in \left[\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, w) \cap \hat{B}_+(\mathbf{p}, w) \right] \cup \{ \hat{\mathbf{a}}_0^{\mathbf{p}, w} \} \ \text{s.t.} \ \left[\underline{\mathbf{c}}^o \gg \mathbf{c}^o \Leftrightarrow \pi(\mathbf{a}^{\mathbf{p}, w}; (\mathbf{p}, w)) > 0 \right].$$

この定理に基づけば、公理LEFMTを満たす任意の労働搾取の定式の下でマルクスの基本定理が成立する為には、第一に、各労働者の取得労働を確定する為はその定式が定める参照財ベクトル \mathbf{c}^o は価格体系 $\mathbf{p} \in \Delta$ の下、収入 w で購入できるものでなければならない。すなわち、公理LEFMTと条件(II)より、 $\mathbf{c}^o \in B(\mathbf{p}, w)$ でなければならない。第二に、各労働者に対して別途、参照財ベクトル $\underline{\mathbf{c}}^o$ を定める事が出来なければならない、これは利潤率最大化生産の下での1労働日当たりの純産出であって彼の予算では購入不可能な財ベクトルであるか、もしくは当該再生産可能解の下での1労働日当たりの純産出として定められねばならない。さらに、もし再生産可能解が正の利潤を伴う場合には、 \mathbf{c}^o は $\underline{\mathbf{c}}^o$ よりも厳密に小さいベクトルとなっていなければならない。

定理7.1が定める必要十分条件(II)は、各労働者に対して定める参照財ベクトル $\underline{\mathbf{c}}^o$ が、再生産可能解の価格体系 (\mathbf{p}, w) の下での利潤率最大化生産計画による純産出ベクトルとして、確定されなければならない事を意味している。さらに \mathbf{c}^o が $\underline{\mathbf{c}}^o \gg \mathbf{c}^o$ として関係付けられる事は、 \mathbf{c}^o もまた、利潤最大化生産計画による純産出として実行可能である事を意味する。換言すれば、利潤最大化生産計画による1労働日当たり純産出 $\underline{\mathbf{c}}^o$ のうちの労働者の取得分が \mathbf{c}^o であるという意味付けが可能である。従って、条件(II)とは、労働者の取得労働時間を確定する参照財ベクトル \mathbf{c}^o が、正の利潤を伴う再生産可能解の価格体系の下でのある利潤最大化生産計画による1労働日当たり純産出 $\underline{\mathbf{c}}^o$ からの分配として決まらなければならない事を意味する。さらに言えば、厳密な不等式 $\underline{\mathbf{c}}^o \gg \mathbf{c}^o$ の要請は、対応する剰余生産物ベクトルが正ベクトルでなければならない事を意味する。どの生産計画が利潤率最大化と整合的であるかは、再生産可能解における価格体系に依存して決まるので、この事は、条件(II)を満たす労働搾取の定式は、価格情報に依存的な性質を持たなければならない事を意味するのである。この条件(II)を、森嶋型労働搾取の定式も、松尾型定式も満たさないのみならず、あらゆる任意の価格情報独立的な労働搾取の定式も満たす事はできない。なぜならば、価格情報独立な労働搾取の定式の下では、労働者の取得労働を規定する参照財ベクトル \mathbf{c}^o が、それが利潤率最大化生産計画の下での純産出として実行可能であるか否かという問題とは関わりなく、論理的に独立に同定されるからである。従って、条件(II)が成立しない様な一般的凸錘生産経済の数値例を容易に構成する事が出来るであろう。

我々はさらに、4.3節の定義4.5で与えられたRoemer (1982)型労働搾取の定式も、条件(II)を満たさない事を確認できる。例えば、定理4.7の証明で構成した数値例の場合には、

\mathbf{c}^o として集合 $\left[\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, 1) \cap \dot{B}_+(\mathbf{p}, 1) \right] \cup \{ \hat{\alpha}_0^{p,1} \}$ から選ぶことが出来るのは $\hat{\alpha}^2 = \hat{\alpha}_0^{p,1}$ だけである。

他方、 \mathbf{c}^o として選ばれるべき純産出ベクトル $\hat{\alpha}(\mathbf{b}; (\mathbf{p}, 1))$ も、この場合、 $\hat{\alpha}^2 = \hat{\alpha}_0^{p,1}$ である。その結果、この数値例の経済で構成した再生産可能解は正の利潤を伴っているにも拘わらず、

厳密な不等式 $\underline{\mathbf{c}}^o \gg \mathbf{c}^o$ が成立していない事が解る。すなわち、定義4.5型労働搾取の定式の場合も、定理7.1の条件(II)を満たさないような経済環境が存在し、そのときにはマルクスの基本定理が成立しない事を確認できる。すなわち、価格依存的労働搾取の定式であっても、必ずしも自動的に条件(II)を満たすとは限らない事が解る。他方、定義4.6及び定義4.7として与えられた所得依存的労働搾取の定式の場合には、いずれも定理7.1の条件(II)を満たしている事を容易に確認できる。

以上の議論より、より一般的な凸錘生産経済環境の下でマルクスの基本定理が成立する為には、誰が被搾取者になるか否かの同定作業は、市場均衡の下での価格体系が確定して初めて為され得るものでなければならない事が解る。マルクスの基本定理が資本主義経済を特徴付ける一般的な基本定理として維持される為には、労働価値の価格体系に対する論理的独立性のみならず、労働搾取の価格体系に対する論理的独立性という伝統的なマルクス主義の公理は、いまや放棄されなければならないと言えよう。

7.2. 「階級-搾取対応原理」問題における「労働搾取の公理」²

「階級-搾取対応原理」の論脈で労働搾取の公理を提唱する為に、第5章で議論した一般的凸錘生産経済 $\langle N; (P, \mathbf{b}); (\omega^v)_{v \in N} \rangle$ を取り上げよう。この経済環境における再生産可能解が $\left((\mathbf{p}, 1), (\alpha^v, \beta^v, \gamma_0^v)_{v \in N} \right)$ であるとしよう。人口に関する2つの部分集合を、記号 $N^{ter} \subseteq N$ と $N^{ted} \subseteq N$ で表す。また、予算集合 $B(\mathbf{p}, \Pi^v(\mathbf{p}, 1))$ に関連して、その2つの拡張集合として $B_-(\mathbf{p}, \Pi^v(\mathbf{p}, 1)) \equiv \{ \mathbf{c} \in \mathbf{R}_+^m \mid \mathbf{p}\mathbf{c} \leq \Pi^v(\mathbf{p}, 1) \}$ 、 $B_+(\mathbf{p}, \Pi^v(\mathbf{p}, 1)) \equiv \{ \mathbf{c} \in \mathbf{R}_+^m \mid \mathbf{p}\mathbf{c} \geq \Pi^v(\mathbf{p}, 1) \}$ を導入する。そのとき、「階級-搾取対応原理」の論脈での労働搾取の公理は以下の様に定義される：

労働搾取の公理 (LE)[Yoshihara (2007)]: 再生産可能解が $\left((\mathbf{p}, 1), (\alpha^v, \beta^v, \gamma_0^v)_{v \in N} \right)$ であるとしよう。そのとき、集合 $N^{ter} \subseteq N$ と集合 $N^{ted} \subseteq N$ が搾取者の集合であり被搾取者の集合となるのは、以下の条件を満たすときそのときのみである：ある2つの参照消費財ベクトル $\bar{\mathbf{c}} \in \hat{P}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ 及び $\underline{\mathbf{c}} \in \hat{P}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ が存在し、 $\mathbf{p}\bar{\mathbf{c}} \geq \mathbf{p}\underline{\mathbf{c}}$ であるとともに、

$$\forall v \in N^{ter} \Leftrightarrow \exists \mathbf{c}^v \in B_-(\mathbf{p}, \Pi^v(\mathbf{p}, 1)) \text{ s.t. } \mathbf{c}^v > \bar{\mathbf{c}} \ \& \ \exists \alpha \in \phi(\mathbf{c}^v) \text{ with } \hat{\alpha} = \mathbf{c}^v \ \& \ \alpha_0 > 1;$$

$$\forall v \in N^{ted} \Leftrightarrow \exists \mathbf{c}^v \in B_+(\mathbf{p}, \Pi^v(\mathbf{p}, 1)) \text{ s.t. } \mathbf{c}^v < \underline{\mathbf{c}} \ \& \ \exists \alpha \in \phi(\mathbf{c}^v) \text{ with } \hat{\alpha} = \mathbf{c}^v \ \& \ \alpha_0 < 1.$$

² 本節の議論の本格的展開については、Yoshihara (2007)を参照の事。

任意の労働搾取の定式が与えられれば、搾取者の集合 N^{ter} と被搾取者の集合 N^{ted} が定義される。そのとき、公理LEは、任意の再生産可能解において2つの参照財ベクトル $\bar{\mathbf{c}}, \underline{\mathbf{c}} \in \mathbf{R}_+^m$ がこの労働搾取の定式に対応して同定され、それらによって N^{ter} と N^{ted} を特徴付けられる事を要請する。2つの参照財ベクトル $\bar{\mathbf{c}}, \underline{\mathbf{c}}$ は共に1労働日の供給によって生産可能な純産出ベクトルであって、これらと再生産可能解の下での価格体系によって、搾取者でもなく被搾取者でもない個人たちの所得水準領域を同定するものと解釈される。すなわち、その所得水準が $\mathbf{p}\bar{\mathbf{c}} \geq \Pi^v(\mathbf{p}, 1) \geq \mathbf{p}\underline{\mathbf{c}}$ となるような任意の個人 $v \in N$ は、与えられた労働搾取の定式の下では、搾取者でもなく被搾取者でもない。なぜならば、 $\mathbf{p}\bar{\mathbf{c}}$ と $\mathbf{p}\underline{\mathbf{c}}$ は1労働日供給で純産出可能な財ベクトルの支出額の「上限」と「下限」を規定すると見なされる故に、この個人がその所得 $\mathbf{p}\bar{\mathbf{c}} \geq \Pi^v(\mathbf{p}, 1) \geq \mathbf{p}\underline{\mathbf{c}}$ を通じて取得可能な消費財ベクトルの社会的必要労働はちょうど1労働日になるからである。さらに、任意の個人 $v \in N$ が1労働日の供給に対してその所得 $\Pi^v(\mathbf{p}, 1)$ が $\mathbf{p}\underline{\mathbf{c}}$ よりも厳密に低いときには、もはやこの個人の所得を通じて取得可能な財ベクトルの純産出に要する労働量は1労働日未満と見なされる故に、被搾取者として同定されるのである。同様の議論を搾取者の場合にも適用されよう。この2つの財ベクトル $\bar{\mathbf{c}}, \underline{\mathbf{c}}$ がどのようなものかは、労働搾取の定式に応じて決まってくるであろうが、どのような定式であろうと、それが労働搾取の定式である以上、上記のような性質を持つ $\bar{\mathbf{c}}, \underline{\mathbf{c}}$ を見出せなければならぬ、それが公理LEの要請である。

階級-搾取対応原理の論脈で本書の中でこれまで議論されてきた全ての労働搾取の定式は、この公理LEを満たすことを確認できる筈である。³ では公理LEを満たす任意の労働搾取の定式の下で、階級-搾取対応原理が成立するか否かをいかにして確定する事ができるだろうか？これが労働搾取の公理的アプローチによって探求する事のできる問題である。この問題への解答は以下の様な定理として与えられる：

定理7.2. [Yoshihara (2007)]: 任意の経済環境において再生産可能解 $((\mathbf{p}, 1), (\alpha^v, \beta^v, \gamma_0^v)_{v \in N})$

は正の利潤を伴っているとしよう。そのとき、公理LEを満たす任意の労働搾取の定式の下で、以下の2つは同値である：

- (I) この経済環境の下で、階級-搾取対応原理が成立する；
- (II) 対応する $\bar{\mathbf{c}} \in \partial \hat{P}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ 及び $\underline{\mathbf{c}} \in \hat{P}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ に関して、 $\bar{\mathbf{c}}, \underline{\mathbf{c}} \in \hat{\Gamma}(\mathbf{p}, 1)$.

³詳細に関しては Yoshihara (2007)を参照せよ。

この定理もまた、階級-搾取対応原理を一般的に成立させる為には、労働搾取の定式は、その対応する2つの参照財ベクトル $\underline{c}, \underline{c}$ が利潤率最大化生産計画の下での1労働日供給によって実行可能な純産出でなければならない事を、主張している。利潤率最大化生産計画は再生産可能解の価格体系に依存して変化し得るから、この定理は結局、階級-搾取対応原理を一般的に成立させる為には、労働搾取の定式は価格情報依存的でなければならない事を意味する。従って、森嶋型の定義5.3も、松尾型の定義5.5もいずれも定理7.2の条件(II)を満たさない。さらに、Roemer (1982)型の定義5.4も、定理7.2の条件(II)を満たさない事を確認できる。他方、所得依存的な労働搾取の定式の定義5.6と定義5.7の場合は、いずれもこの条件を満たす事を確認できるのである。

ところで、森嶋型の定義5.3であっても、レオンチェフ型生産体系の下では、階級-搾取対応原理は成立していた。この事実は、定理7.2と如何様に関係付けられるであろうか？レオンチェフ生産体系の場合、利潤率最大化生産計画の下での1労働日当たり純産出ベクトルの集合 $\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, 1)$ は、仮定A1, A2, A3の下では、集合 $\partial \hat{P}_{(A,L)}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ と完全に一致する。従って、この場合には、森嶋型の定義5.3であっても定理7.2の条件(II)が満たされるのである。同様の議論は、マルクスの基本定理の場合にも適用できる。森嶋型の定義4.1であっても、レオンチェフ生産体系の場合には、 $\hat{\Gamma}(\mathbf{p}, 1)$ の $\partial \hat{P}_{(A,L)}(\alpha_0 = 1) \cap \mathbf{R}_+^m$ への一致という性質故に、定理7.1の条件(II)が満たされるのである。

以上の議論より、より一般的な凸錘生産経済環境の下で階級-搾取対応原理が成立する為には、労働価値の価格体系に対する論理的独立性のみならず、労働搾取の価格体系に対する論理的独立性という伝統的なマルクス主義の公理は、いまや放棄されなければならないと言えよう。階級-搾取対応原理はマルクス主義の立場からすれば、明らかに資本主義経済を特徴付ける一般的な基本定理として維持されるべき重要な定理である。従って、上述の伝統的公理の放棄の提案は、マルクス主義の立場であっても、受け入れられるべきであろう。

7.3. 労働搾取の3つの代替的アプローチ:労働スキルの個人間格差の存在する生産経済への労働搾取理論の拡張可能性

7.1節と7.2節の結論は、結局、資本主義経済において搾取関係が存在するか否か、そしてそれはいかなる性質を持つかに関する議論は、労働搾取の定式をどう定義するか如何に依存する事を暗喩している。古典的マルクス主義の議論では、労働価値説は市場における交換関係を説明する事実解明的科学の理論として考えられており、この労働価値説に基礎付けられて労働搾取理論が展開される事により、搾取論もまた、資本主義経済における事実解明的科学の理論であり、資本主義経済の客観的運動法則(とりわけ資本蓄積のメカニズム)を明らかにする議論であると解釈されてきた。しかし、いまや、労働価値説は市場

の交換関係を説明する理論とは成り得ない事が知られるようになり、さらに 7.1 節と 7.2 節の結論によって、労働搾取理論もまた、資本主義経済の客観的運動法則に関する理論ではなく、むしろ特定の規範的評価基準に基づく、資本主義経済の規範的特徴づけの為の理論である事が明確になってきたと思う。各労働者もしくは各個人の取得労働時間がどのように確定されるかという問題は、客観的かつあたかも自然科学的に自ずから一つの数値に確定されるという類いの話ではなく、むしろ人々の納得と合意を以って確定されるべき数値であるという意味において、規範的評価の関わる問題と考えるべきなのである。

公理 LE や LEFMT は、規範的評価としての労働搾取概念の定式が満たすべき最小限の必要条件を記述したものであって、従って、これらの公理を満たす搾取の定式は依然として非常に多様に存在する。「労働搾取理論への公理的アプローチ」とは、こうした多様に存在する搾取の定式の中でどの定式化が労働搾取概念の表現として、最も人々の納得と合意を得ることの出来る評価指標となり得るかを同定する為の研究プロジェクトである。本章の 7.1 節及び 7.2 節は、搾取の定式の規範的評価指標としての内在的価値を特徴付ける為の公理的分析ではなく、むしろ、マルクスの基本定理や階級-搾取対応原理の頑健性を維持できるという意味での、その定式の機能的価値を特徴付ける為の分析結果を提示したものである。しかし正の利潤や階級関係や富の不均等所有の関係は、現実に存在する資本主義経済の事象であるので、これらの諸事象を労働搾取の観点から関係付けられる事は、搾取概念の可能性を意味する。それ故に、マルクスの基本定理や階級-搾取対応原理という観点で、資本主義経済を評価する指標として機能できる労働搾取の定式である事は、望ましい定式であると言える。従って、今後の「労働搾取理論への公理的アプローチ」においては、我々は価格情報依存的であって、マルクスの基本定理や階級-搾取対応原理の頑健性を維持できるような搾取の定式のクラスに、議論を限定させる事ができるであろう。

ところで、本書の分析は、専ら、全ての個人の労働スキルが同一な、同質労働の資本主義経済モデルに限定して為されてきた。その限りで、例えば階級-搾取対応原理は富の不均等所有関係という、資本主義経済の基本的側面の特性が、階級所属に関する機会の不平等関係や、自分の自由な人生を展開する為の基礎的資源としての自由時間の配分に関する不平等性という、批判的諸事象をいかに生成させるかを説明する効能を有していた。しかし、個人間の労働スキルが異なり得るより一般的な資本主義経済モデルに話を拡張すれば、上述のようなクリア・カットな富-階級-搾取対応関係はもはや一般的には出てこない。とは言え、富の不均等所有関係や階級関係は依然として、現代の資本主義経済でも普遍的に見られる事象であり、他方、個人間の相異なる労働スキルの分布という側面も、現代資本主義の普遍的現象の一つである。そのような経済環境において、労働搾取概念がいかなる規範的評価の機能を果たし得るかを確定する事が、今後の為すべき研究の一つであろう。その場合に、最初の課題は、個人間の労働スキルが相異なる経済環境において、労働搾取の定式は如何様に定義されるべきか、という問題であろう。

この問題は、伝統的には「複雑労働の単純労働への還元問題」という論脈で位置づ

けられてきた。しかし、そもそも「複雑労働の単純労働への還元問題」は、交換価値論としての労働価値説と労働価値の価格への論理的独立性というマルクス主義の公理を前提にした議論であった。それらの前提の下では、複雑労働の単純労働への還元係数を、両労働の賃金率の格差に基づいて導出するという手法は使えないだろう。しかし、我々は今や、交換価値論としての労働価値説を放棄し、また、労働者の取得する労働価値量は、価格情報に依存して決まるべきであるという結論に達している。価格が労働価値に論理的に先行するのである。よって、躊躇無く、複雑労働の単純労働への還元係数を、両労働の賃金率の格差に基づいて定義する事が出来るであろう。例えば、有能な個人の単位時間当たりのサラリーが平凡な個人の単位時間当たりサラリーの 2 倍であれば、前者の労働スキルは後者のその 2 倍であると看做して構わないであろう。その場合には、個人間の労働スキルが相異なる経済環境における労働搾取の定式は、スキルの格差が無い環境において与えられてきた定式の自然な拡張として定義する事が出来よう。すなわち、同じ 1 労働日の労働供給であっても、平凡な個人の 2 倍のスキルを有する有能な個人の実質的な労働供給は、2 労働日とカウントされる事になる。その結果、有能な高サラリーの個人が被搾取者となり、平凡で低賃金の個人が搾取者になるというようなパラドキシカルなケースが容易に出現するだろう。果たして、労働搾取の概念はそうした性質を孕むものとして定式化すべきなのだろうか？

なぜこういう問いを発するかといえば、市場で売買される消費財の種類がそれほど多様ではなく、また、労働といえば機会制大工業の下での単純労働が主流であった 19 世紀の産業資本主義の時代であれば、労働スキルの同一性という仮定も「様式化された事実」として正当化可能であり、従って、そうした前提の下で導き出される富・階級・搾取対応原理は、19 世紀の古典的自由主義時代の資本主義経済システムへの批判として説得性を持ち得たであろう。しかし、労働スキルの違いが就労機会により大きく影響を与える現代の市場経済の下では、労働能力の格差に起因する所得の格差や人生選択の機会の不均等が、より主要な分配的不公正の問題となっていると考えられている。実際、Piketty and Saez(2003)によれば、前世紀の米国で重大な変化が起こったのであり、今日では、所得分配の上位 0.1% は資本所得ではなく、給与所得を稼ぐ個人によって占められている。すなわち、米国において最も豊かな人々は、映画スター、一流のスポーツ選手や最高経営責任者等、稀少な人的資本を有する個人達であり、1 世紀前のように利子生活者や資本家達ではない。また、Roemer (2006)は、資本が公的に所有され、全体の生産物が労働者の労働貢献価値に比例して分配される比例的資源配分を現在のアメリカ経済の環境下で計算するならば、その所得のジニ係数は現実のアメリカ経済における課税後所得のジニ係数より高くなる、という結果を提示している。比例的資源配分⁴は言わば、スキルの格差が存在する下での伝統的定式の自然な拡張として与えられる労働搾取が存在しない配分を意味する。従って、この結果

⁴ これは Roemer and Silvestre (1993)が定式化した、公的所有経済の下での比例的配分解(proportional solution)の事である。いわゆる社会主義的分配原理「各人は能力に応じて働き、労働に応じて分配される」の定式とも解釈可能である。

は、搾取の廃絶を実行する純粋に「社会主義的」システムよりも、現代のアメリカ経済はより平等主義的である事を意味する。この結果は、少なくともアメリカでは、今日の不平等の拡大は、資本所有権の格差ではなく、労働スキルの違いに主に起因するものであることを表している。

こうした現象は、現代の市場経済における不平等や貧富の格差などを説明する為には、伝統的なマルクスの労働搾取概念は何らかの大きな概念的及び定式的修正を必要とするだろう事を意味する。さもなくば、現代のアメリカ経済ではむしろ有能な高所得者が被搾取者となり、スキルの低い低所得者が搾取者となり得る事を意味する。しかし、それは明らかに我々の直観に反するだろう。伝統的なマルクスの労働搾取概念は、物的資本が稀少性を有し、従ってその所有者に対してレントを齎すような市場経済の環境において、より適合的である。仮に労働者間のスキルの違いが存在していても、その多様性の効果以上に、資本財所有に稀少価値がある環境においては、マルクスの労働搾取概念は、そうした市場経済における階級関係や機会の不平等を説明する上での近似的指標として機能し得るであろう。他方、ある種の高度なスキルの保有が極めて高い稀少価値を持つ環境では、むしろレントはそうしたスキルの保有者により向かう事になろう。現代のアメリカ経済における高スキルな個人の高サラリーが、果たして純粋に彼らの労働の限界生産性を反映したものなのか、それともそれプラス何らかのレントがプレミアムとして付随しているか、その判断は議論の方向性に大きく左右しよう。但し、以下では彼らの高サラリーが彼らの労働の限界生産性を反映している完全競争市場的状况を敢えて想定し、にも拘らず存続し得る搾取的問題について言及する事に議論を限定したい。

労働搾取とは、少なくとも伝統的マルクス主義の論脈において、労働貢献と所得を通じて取得する労働の格差の存在である。貢献が上回る個人は被搾取者であり、取得が上回る個人は搾取者と同定される。その貢献と取得をどう評価するかについて、同質労働でかつ労働スキルの格差の無い経済環境の前提下では必ずしも明示化されなかった、少なくとも3つのアプローチがあり得る事について言及しておきたい。第1のアプローチは、「自己所有権」の侵害としての搾取論アプローチである。これは伝統的マルクス主義の理解に基づくものであり、さらに遡れば、ロック主義的自己所有権思想に基づくとも言える。このアプローチでは、貢献も取得も、ある効率的単位で基準化された労働量によって表されるのであり、その労働量はイコール物理的な時間単位としての労働時間ではない。すなわち、よりスキルの高い個人の1時間労働は平均的個人の1時間労働よりも労働貢献量は大きいと評価される。そのような労働貢献量に相当するだけの所得ないしは収穫を取得する「権原」があるというロック主義的(分配的)正義論の立場からは、取得以上に貢献している個人は被搾取者として同定されよう。「複雑労働の単純労働への還元問題」を論ずる伝統的マルクス主義もまた、このアプローチを踏襲していると言える。しかしこのアプローチの下では、現代のアメリカ経済ではむしろ有能な高所得者が被搾取者となり、スキルの低い低所得者が搾取者となり得る、というパラドックスが生じる事については上述の通りである。

第2のアプローチは、「稀少な資産への不平等的アクセス」としての搾取論アプローチである。この立場を明示的に表現する一議論が、5.8節で言及したRoemer (1982)の「搾取への所有関係的アプローチ」である。このアプローチは、レントの派生するような稀少な生産的資産へのアクセスの不平等が搾取関係を同定すると見なすのであり、搾取者と被搾取者の同定の為に、稀少な生産的資産に関する反事実的な理想的初期賦存を設定するのである。そして反事実的な理想的初期賦存の下であったならば得られたであろうある個人の便益——所得ないしは効用——に比して、彼の現状の経済の下で取得する便益が低い(高い)ならば、彼は被搾取者(搾取者)と同定される。反事実的な理想的初期賦存をどのように定めるかは、想定する分配的正義論に基づくと言ってもよいかもしれないが、例えばRoemer (1982)では、対象となる稀少な生産的資産への所有権が1人当たり均等化されている状況と考えられている。反事実的な理想的初期賦存の対象となる稀少な生産的資産が何かは、例えばRoemer (1982)の議論では、社会体制によって代わってくる。すなわち、稀少な生産的資産が物的生産手段であるのが資本主義的搾取であり、それがスキルないしは人的資本であるのが社会主義的搾取であり、人間そのものないしは他人の労働力であるのが封建社会的搾取である、と分類される。我々が本書で考察してきた様な、同質労働でかつ労働スキルの格差の無い経済環境の下では、マルクスの労働搾取はRoemer (1982)の意味での資本主義的搾取となるので、特に第1の「自己所有権」的搾取論と、この「稀少な資産への不平等アクセス的」搾取論との概念的な違いは本質的な問題にはならなかった。事実、富・階級・搾取対応関係の成立は、その事を裏付けている。しかし、労働スキルの格差のある経済モデルを想定するや、両者の違いは無視し得なくなる。なぜならば、「自己所有権」的搾取論では高スキルの高所得者が被搾取者となるケースがしばしば生じ得るのに対して、この第2のアプローチでは、少なくともRoemer (1982)の「社会主義的搾取」論では、高スキルの高所得者は搾取者として同定されるからである。

もともと、Roemer (1982)の「社会主義的搾取」論は、物的な生産的資産の公有によって、それへのアクセスの平等が保証された社会の下で尚、生じる、スキルないしは人的資本の格差に起因する搾取関係を論じている。従って、彼の議論を、現代の市場経済の様に、物的な生産的資産の不平等私的所有が尚、無視できない構成要因であるケースに、直接に適用すれば事足りるとは必ずしも言えない。スキルの格差に主に起因する所得格差は資産格差へと発展し、さらにそれが次世代への教育投資の格差によって、次世代におけるスキルの格差を拡大再生産させるという構造を孕むのが、現代の市場経済である。従って、第2のアプローチに従って現代の市場経済における搾取関係を同定するためには、反事実的な理想的初期賦存の対象となる稀少な生産的資産は、スキル(=人的資本)と物的資本の双方である、と考えるべきかもしれない。しかしここで問題になるのは、スキルの理想的初期賦存をいかに同定するかであろう。物的資本の場合には、その貨幣的価値が全ての個人で均等化されるように、社会全体の総物的資本を配分すればよい。それはこの種の生産的資産が譲渡可能な性質を有するからである。他方、スキルの場合には、これは譲渡不可能

な生産的資産であるので、それらを社会的に集計した上で、全ての個人に均等に再配分するという方法は取れない。ここで我々は、Dworkin (1981)が直面した「包括的資源の平等」⁵ 遂行的資源配分の同定問題と類似の問題に直面するのである。

いずれにせよ、このアプローチはその理論的基礎を Dworkin (1981)の「包括的資源の平等」論などの様な分配的正義論における成果に依存せざるを得ない様に思われる。仮に、Dworkin (1981)の「包括的資源の平等」論に依拠して、反事実的な理想的初期賦存を同定できたとしても、そこからの乖離状態の評価を搾取論的観点から労働を測定指標にして敢えて行う積極的意義は希薄であるように思われる。Dworkin 流の分配的正義の未成立を指摘すれば十分ではないか、という話になろう。事実、だからこそジョン・ローマーは、以降、搾取論アプローチから離れて行ったわけである。

しかし、市場経済の資源配分機能を、あえて労働を指標に評価する積極的理由が、尚、在るように思われる。それが第 3 のアプローチ、「自由な発展への機会の不平等」としての搾取論である。マルクスは理想社会のあり方を、諸個人の自由な発展が社会そのものの発展の基礎であり、それ自体が目的であるような状態と規定していた。他方、ジョン・ロールズも Rawls (1971)において、「正義の原理」を導出する意義として、そのような原理によってルール化された社会において、その構成員達が各々の望む生き方を可能な限り平等に自由に追求する事が出来るようになる事を位置づけており、そのような社会状態を「善き社会」と考えていた。ヴァン・パレースも、いわゆる「基本所得」構想の規範理論的基礎付けを与えた van Parijs (1995)において、「個人がしたいと欲するであろうどんな事であれ行う自由(the freedom to do whatever one might want to do)」が可能な限り均等に全ての個人に保証されるような社会を公正な社会(just society)と定めていた。

アマルティア・センの福祉的自由(well-being freedom)論や機能と潜在能力(functioning and capability)理論[Sen (1980; 1985)]は、こうした「個人の自由な発展」を福祉の目的とし、それを評価・測定する為の概念装置を提供する為のものであると位置づける事が可能だろう。すなわち、潜在能力とは、個人が自由に生き方を選択できるその機会集合として解釈され得るものであり、故に「個人の自由な発展」を福祉の目的とする事は、全ての個人の潜在能力を可能な限り等しく、かつ大きな集合として保証できるような社会経済政策の遂行を目的とする事と解釈できるだろう。ロールズの理論に基づけば、「個人の自由な発展」を可能とする手段としての「社会的基本財」を全ての個人に可能な限り等しくかつ多く保証する事が、社会経済政策の目的となろう。他方、マルクスの場合には、「個人の自由な発展」を可能とする手段として、「自由時間」の保証を強調していた。⁶マルクスの想

⁵ これについては、鈴木・吉原(2000)、吉原(2003; 2005)等を参照せよ。

⁶ 「自由の王国は、事実、窮迫と外的な目的への適合性によって規定される労働が存在しなくなるところで、はじめて始まる。したがってそれは、当然に、本来の物質的生産の領域の彼岸にある。未開人が、自分の諸欲求を満たすために、自分の生活を維持し再生産するために、自然と格闘しなければならないように、文明人もそうしなければならないが、しかも、すべての社会諸形態において、ありうべきすべての生産諸様式のもとで、彼〔人〕は、そうした格闘をしなければ

定する共産主義社会では、生産力が極めて高度に発展していて、人々が生存の為に必要とする資源・財を確保する為の「必要労働時間」への支出は極めて小さくなっていると、考えられた。その意味で必要の為の労働から事実上解放された諸個人は、残された自由時間を利用することで自由な発展が可能となる、というのがマルクスのシナリオである。^{7 8}

ならない。彼の発達とともに、諸欲求が拡大するため、自然的必然性のこの王国が拡大する。しかし同時に、この諸欲求を満たす生産諸力も拡大する。この領域における自由は、ただ、社会化された人間、結合された生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝によって—盲目的な支配力としてのそれによって—支配されるのではなく、この自然との物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同の管理のもとにおくこと、すなわち、最小の力の支出で、みずからの人間性にもっともふさわしい、もっとも適合した諸条件のもとでこの物質代謝を行なうこと、この点にだけありうる。しかしそれでも、これはまだ依然として必然性の王国である。この王国の彼岸において、それ自身が目的であるとされる人間の力の発達、真の自由の王国が—といっても、それはただ、自己の基礎としての右の必然性の王国の上のみ開花し

るのであるが—始まる。労働日の短縮が根本条件である』『資本論』第3巻大月書店 p.1051, MEW25, S.828.

⁷ 「彼ら(筆者注：労働者達)がそれ(筆者注：彼ら自身の剰余労働の彼ら自身による領有)をなし遂げたなら—そしてそれとともに自由に処分できる時間が、敵対的実存をもたなくなるならば—、一方では必要労働時間は社会的個体のニーズによって測定されるだろうし、他方では社会的生産力の発展が極めて急速に増大するであろうから、その結果—生産はいまや万人の富の為に意図されるにも拘らず—万人にとって自由に処分できる時間は増大する。なぜならば、真の富のとは全ての個人の発達した生産力だからである。その際に、富の尺度はもはや労働時間では決してなく、自由に処分できる時間である。」(Marx (1973, p.708), マルクス『経済学批判要綱 III』 p.657, 大月書店)

「真の経済—節約—は、労働時間の節約にある。だがこの節約は生産力の発展と同じである。それゆえ、消費を断念する事では決してなく、生産のための力、潜在能力を発展させること、だからまた消費の手段も潜在能力も発展させる事である。消費する事の潜在能力は消費の為の条件であり、それゆえにその第一の手段であり、そしてこの潜在能力は個人の素質の発展であり、生産力である。労働時間の節約は、自由時間の増大、つまり個人の完全な発展の為の時間の増大に等しく、またこの発展はそれ自身がこれまた最大の生産力として、労働の生産力に反作用を及ぼす。……余暇時間でもあれば、高度な活動の為の時間でもある自由時間は、もちろんその所有者を、これまでとは違った主体に転化してしまうのであり、そのときから彼は直接的生産過程にも、このような新たな主体として入っていくのである。」(Marx (1973, pp.711-712), マルクス『経済学批判要綱 III』 pp.660-661, 大月書店)

⁸ こうしたシナリオに基づき、従来の正統派マルクス主義は、理想状態としての高度な共産主義社会の達成の必要条件として、高度に発達した生産力とそれを背景にした無限に豊穡な生産物の生産可能性と十分に長い自由時間の両立性を描呈することによって、社会科学として考えるべき主要な問題を「生産力の発展」という技術的解決に委ねているという点で、技術決定論的性格を持っていると言えるかもしれない。それによって、本来、真剣に問うべき課題であった、プロレタリアートが政治と経済の意思決定権を握った下での、合理的な民主的経済計画による経済の運営が実行可能か否か、という社会科学的問いから自由でいられたとも言えよう。

他方、松尾(2001)のように、必ずしも「生産力の高度な発展」という契機なしに、人々の自由時間の享受を可能とするアソシエーション社会への変革を展望するマルクス主義の解釈も、近年では存在する。松尾の議論を端的に整理すれば、以下の様にならう。資本主義が超克されたアソシエーション社会において、労働者たちは合意により生産編成と生産過程を自分たちでコントロールする。それによって、彼らの生産過程における労働はもはや強制的性格を帯びなくなる、その意味で彼らは生産過程において自由なのである。また、合意により生産編成と生産過程を自分たちでコントロールすることによって労働時間そのものをなるべく短縮化すべく努力する事は、長期的には生産力の発展とも重なり合って、労働者たちが個々に自由に活動するための自由時間をますます長く享受出来るようになる、と。

しかしながら、このように生産力の無限に高度な発展を前提せずに、マルクスの「自由の王国」のように、人々が生産過程においても生活過程においても実質的な自由、すなわち達成したいと願うことを追求する自由を出来る限りに高い水準で享受できるためには、分配的正義の問題を考えざるを得ないであろう。にも拘らず、松尾(2001)においてそうである様に、現代においてもマルクス主義の多数派的議論は、尚、分配的正義論について殆ど言及しないのみならず、むしろ労働搾取論を含めたマルクス理論を分配的正義論の観点から理解する事へ批判的眼差しを向ける。もちろん、マルクスの想定した高度に生産力が発達した共産主義社会であれば、分配的正義の問題を考えずとも良い。なぜならば、全ての個人は、僅かばかりの必要労働に従事するだけで、必要なだけの豊かな生産物を無制限に手に入れることが出来、かつ残された多くの時間を自由時間として、自己実現のための活動に従事できるし、そうした活動を物質的に支えるだけの経済的裏づけも、必要労働の成果によって十分に保証されているからだ。そこでは、人々が各々の自己実現を実質化するための時間や物的資源の確保を巡って対立しあうという、資源の稀少性が導きうる問題が最初から捨象されているのである。しかし、現代においてもある程度先の将来においても、資源の稀少性という制約の下で人々が意思決定しなければならぬ状況を考える限り、分配的正義の問題を考えないことは、実質的自由の享受に関する個人間の不平等をもたらすのであり、その典型的な帰結は市場原理主義の支配する社会であろう。資源の稀少性という制約の下での自由の実現とは、自由な活動のための実質的機会の出来る限り高いレベルでの均等な保証の実現に他ならず、それはその

残念ながら、マルクスの想定するような無限に高度な生産力という社会状態に到達する事は有り得ないであろうが、資源の稀少性の制約下であっても尚、彼の「自由な発展の基礎としての自由時間」論を生かす意義も余地もあろう。例えば、現状の経済環境の下で何らかの標準的な生活水準のようなものを社会の参照基準として設定できるとしよう。その上で、現状の経済環境における人々の生産的資産への所有状態を所与として、また、市場経済メカニズムを所与として、仮想的に、個々人は己の供給労働時間をできる限り少なくしつつ、上記の参照的生活水準を享受するだけの所得確保を目的に、生産活動に関与する状況を考えるのである。つまり参照所得水準の取得という制約下での労働時間支出の最小化問題を定義し、その様な制約下での合理的行動を諸個人が各々選択する結果として市場均衡において導かれる各個人の最小労働時間が、各個人の必要労働時間である。各個人は等しく1労働日の時間賦存を有しており、1労働日から彼の必要労働時間を控除したものが彼の自由時間である。すなわち、彼の必要労働時間が短ければ短いほど、彼は自由な発展の為の機会が大きいのである。ここで全ての個人の獲得する所得は等しく参照水準にある事に注意せよ。個人の自由な発展の手段として必要なのは自由時間だけではなく、所得や富、その他、自由を保障する権利体系や政治制度、もろもろのインフラ等のロールズの「社会的基本財」が挙げられるべきであろう。しかしそれらに関しては、参照所得水準を等しく達成しているというこの経済均衡の性質より、ここでは自由時間の配分の格差だけに一元化して注目できるのである。物的な資産が豊かな個人はこの参照所得水準を確保する為に、利潤収入により大きく依拠できるが故に、その分、彼の必要労働時間はより短く出来よう。他方、スキル水準が高い個人は、やはり単位労働時間当たりの賃金収入が大きい故に、参照所得水準を確保する為の必要労働時間をより短くする事ができる。

この想定の下で、我々は例えば、社会の平均的な必要労働時間よりもより多い必要労働を有する個人を被搾取者、平均よりもより少ない必要労働を有する個人を搾取者と同定できるだろう。そのとき、物的な資産やスキルの豊かな個人は搾取者となり、それらが乏しい個人は被搾取者になるという状況が構成可能であろう。もちろん、ここで導いた経済均衡は反事実的な仮想的均衡に過ぎない。現実には物的な資産やスキルの豊かな個人はより多くの時間を仕事に費やし、それ故に自由な余暇時間を享受する事よりも、むしろ所得を参照水準以上に増やしているだろう。しかし、参照所得水準以上の収入を稼ぐ為の労働は、言わば、彼の自由な時間の1つの利用の仕方の結果に過ぎないと解釈されるのである。物的な資産やスキルの貧しい個人も、物質的により豊かになりたいが故に、この仮想的経済均衡における彼の必要労働時間以上に働いている可能性が高い。しかし、それも彼の自由時間の一部を所得の増大の為に利用していると解釈される。

問題はこのようにして仮想的経済均衡の計算によって同定される搾取者と被搾取者の集合が、本書の5章で取り扱った様な、収入最大化を目的に人々が行動するという、

ような保証の実現のための経済メカニズムを考えるや否や、経済的資源の分配的正義の問題に直面しないわけには行かなくなるのである。

より現実的なモデルの経済均衡における搾取者と被搾取者の集合と一致するか否かである。もしそれが一致しているか、あるいはそれほど深刻な違いを齎さないならば、上述の仮想的経済均衡に基づく搾取関係の同定は、「自由な発展の基礎手段としての自由時間」の不均等性を評価する視角を十分に与えると言ってよい様に思う。なぜならば、5章の収入最大化市場モデルとは、「個人の自由な発展」を可能とする手段としての所得へのアクセスに関する不均等性を見るのにより適しているからである。そのモデルでは全ての個人は1労働日を全て所得獲得の為に費やしていた故に、格差は自由時間に一元化されるのではなく所得に一元化されるのである。幸いにして、ロベルト・ヴェネティアーニと私による現在進行中の共同研究[Yoshihara and Veneziani (2007)]に基づけば、少なくとも個人間のスキルの格差の存在しない経済環境では、収入最大化を目的とする市場均衡での搾取者と被搾取者の集合は、労働時間支出最小化を目的とする市場均衡での搾取者と被搾取者の集合に一致するだろう事を、確認できる。それはいずれの均衡においても、富-階級-搾取対応関係が成立する事を利用して、搾取者及び被搾取者を同定する為の富の保有水準が両均衡間で一致する——いずれの均衡においても利潤率最大化生産工程の中での資本-労働比率の最小値及び最大値によって確定できる——事から確認できる。従って、少なくとも両者を一致させるだろう労働搾取の定式が存在する事を確認できるのである。スキルの格差のある場合においてそれを調べるのは、その場合にはそもそも富-階級-搾取対応関係が成立しないので、より複雑な分析を要するであろう。いずれにせよ、それは今後の「労働搾取の公理的アプローチ」研究において探求すべき課題の一つである。

ところで、この第3のアプローチにおける労働の測定単位は、伝統的マルクス主義における「社会的必要労働時間」等のように、何らかの効率単位で基準化された労働量としての意味での「労働時間」ではなく、物理的な時間単位そのもので測定された労働時間である——但し、労働強度の個人間格差の問題は今、捨象している。すなわち、高スキルの個人の「1時間労働」も低スキルの個人の「1時間労働」も、このアプローチにおいては共に「1時間労働」として評価される。労働量の測定に関するこのようなアプローチは、伝統的なマルクス主義が依拠する労働価値論的アプローチとは相容れない事だけは確かである。⁹ すなわち、この第3アプローチは、依然として供給労働と取得労働の格差としての労働搾取の形式を取ってはいるものの、それはもはや伝統的な意味での労働価値概念に立脚した搾取概念ではない。しかし、7.1節や7.2節で論じてきたように、労働価値は市場の価格運動と独立に成立する概念でもないし、交換価値の概念としても成立しない。そして労働搾取も労働価値の情報に依存的に決定されると言うよりも、むしろ市場価格の情報に依存的に

⁹ 松尾匡もまた、物理的な時間そのものを単位とする労働量の測定について論じている。但し、ここでの我々が伝統的な労働価値説とは別の、規範的な厚生尺度としての労働時間について論じているのに対して、松尾の場合は労働価値説の新解釈として論じている。つまり、「投下労働価値概念は、すべての労働者の一時間を同じ時間とみなすことによって、他者の強制労働の一部を自分の強制労働とみなす役割をしています。ここには、すべての人の一時間は等しく自由であるべきであるという価値観があると思います。】[稲葉・松尾・吉原(2006, p.134)]と見なしている。そのような投下労働価値の解釈は伝統的な解釈とは大きく異なるものであり、とりわけ資本財の存在しない収穫一定経済における市場価格は労働価値によって決定されるという、アダムスミス以降の経済学の命題とも矛盾する。

決定される。従って、もはや我々は伝統的な労働価値概念に固執して搾取を論ずる必要は全く無くなったと言えよう。そうである以上、労働量の測定の問題は事実解明的な(交換)価値の理論の問題ではなく、人々の「善き生」(well-being)の状態を評価する一つの指標を考える際の規範的判断の問題である。個々人の自由な発展による自己実現の享受を「善き生」の実現と見なし、その実現の手段を構成する所得と自由時間に関する不均等なアクセスという視角から、労働搾取指標を意義付けようとする本アプローチにおいては、物理的な時間単位で評価される労働量こそがより適切であると思われる。この立場と整合的な分配的正義の基準は「労働貢献比例的配分原理」ではなくて、「等しい労働時間に対する等しい報酬(EREL)」(Equal Reward for Equal Labor Hour)[Kranich (1994)]基準である。¹⁰ ここで当面、そもそも労働市場にアクセスできない障害者や疾病者の取り扱いを搾取の問題¹¹から捨象するならば、EREL 基準を満たす資源配分は、この搾取の第3アプローチからすれば、労働搾取のない配分に他ならない。

いずれにせよ、労働搾取理論はまだ現代経済理論の研究対象として生きているのである。

¹⁰ 「等しい労働時間に対する等しい報酬」基準は、Kranich (1994)が最初に指摘した様に、パレート効率的基準と両立可能である。両基準を満たす資源配分ルールについては、Yoshihara (2000)及び Yamada and Yoshihara (2007)においても言及されている。

¹¹ そのような捨象をするのは、障害者や疾病者たちからなる社会的に不遇な弱者の問題を搾取の理論が無視してよいと考えるからではなくて、そうした社会的弱者の問題は搾取の問題として論ずるよりもむしろ、社会的剥奪(deprivation)の問題として取り扱う方がより概念的に理に適っているように思われるからである。搾取の問題は基本的には、少なくとも最低限の労働能力を有する生産者たちの取り扱いに関する問題であろう。

『労働搾取の厚生理論序説』

吉原直毅

一橋大学経済研究所 現代経済研究部門

2008年1月

参照文献リスト

(1) 邦文文献

磯谷明德・植村博恭・海老塚明(1998): 『社会経済システムの制度分析:マルクスとケインズを超えて』, 名古屋大学出版会.

稲葉振一郎・松尾匡・吉原直毅(2006): 『マルクスの使いみち』, 大田出版.

岩田正美(2007): 『現代の貧困/ワーキングプア/ホームレス/生活保護』, ちくま新書.

大西広 (2005): 「市場と資本主義の関係についての史的唯物論的理解について」『季刊経済理論』第42巻第1号, pp. 4-11.

置塩信雄 (1965): 『資本制経済の基礎理論—労働生産性・利潤率及び実質賃金率の相互関連—』(増訂版), 創文社.

置塩信雄 (1977): 『マルクス経済学: 価値と価格の理論』 筑摩書房.

荻沼 隆 (1988): “資本・階級・搾取, —選択理論的アプローチ—,” *The Economic Studies Quarterly* 39 No.2.

後藤玲子・吉原直毅 (2004): 「『基本所得』政策の規範的経済理論—『福祉国家』政策の厚生経済学序説—」『経済研究』第55巻第3号, pp. 230-244.

佐藤嘉倫 (2008): 「格差社会論と社会階層論—格差社会論からの挑戦に答えて—」『季刊経済理論』第44巻第4号, pp. 20-28.

鈴村興太郎・吉原直毅 (2000): 「責任と補償—厚生経済学の新しいパラダイム—」『経済研究』第51巻第2号, pp. 162-184.

高須賀義博(1992):『鉄と小麦の資本主義』, 世界書院.

高増 明 (2001):「アナリティカル・マルクシズム」『アソシエ』6号, pp.115-128.

津野義道(1990):『経済数学 II 線形代数と産業連関論』, 培風館.

内閣府 (2007):『平成 19 年版 経済財政白書—生産性上昇に向けた挑戦—』.

二階堂副包 (1960):『現代経済学の数学的方法: 位相数学入門』 岩波書店.

二階堂副包 (1961):『経済のための線型数学』, 培風館.

橋本健二 (2008):「階級間格差の拡大と階級所属の固定化—「格差社会」の計量分析—」
『季刊経済理論』第 44 巻第 4 号, pp. 29-40.

松尾匡 (1997):「価値論に関する最近の諸議論について」『経済理論学会年報』第 34 集.

松尾匡 (2001):『近代の復権: マルクスの近代観から見た現代資本主義とアソシエーション』,
晃洋書房.

松尾匡 (2002):「価値と再生産について最近の諸議論について」『経済理論学会年報』第 39
集.

松尾匡 (2004):「吉原直毅氏による『マルクスの基本定理』批判」『季刊経済理論』第 41
巻第 1 号.

松尾匡 (2007):「規範理論としての労働搾取論—吉原直毅氏による『マルクスの基本定理』
批判再論」『季刊経済理論』第 43 巻第 4 号.

水島宏明 (2007):『ネットカフェ難民と貧困ニッポン』 日本テレビ放送網.

山下裕歩 (2005):「新古典派的『マルクス・モデル』における Roemer 的『搾取』の検討」
『季刊経済理論』第 42 巻第 3 号, pp. 76-84.

吉原直毅 (1998):「搾取と階級の一般理論」, ISER Discussion Paper , The Institute of

Social and Economic Research, Osaka University, No. 458.

吉原直毅 (1999): 「搾取と階級の一般理論」, 高増明・松井暁編『アナリティカル・マルキシズム』 ナカニシヤ出版, pp.66-85.

吉原直毅 (2001): 「マルクス派搾取理論再検証:—70年代転化論争の帰結—」, 『経済研究』52-3, pp. 253-268.

吉原直毅 (2003): 「分配的正義の経済理論—責任と補償アプローチ—」, 『経済学研究』 53-3, pp. 373-402.

吉原直毅 (2005): 「再論:マルクス派搾取理論再検証」, 『季刊経済理論』 42-3, pp. 63-75.

吉原直毅 (2006): 「分配的正義の経済哲学: 厚生主義から非厚生主義へ」, 『再分配とデモクラシーの政治経済学』 (藪下・須賀・若田部編) 6章, pp. 121-191, 東洋経済新報社.

吉原直毅 (2006a): 「『福祉国家』政策論への規範経済学的基礎付け」『経済研究』 第57巻 第1号, pp. 72-91.

吉原直毅 (2006b): 「アナリティカル・マルキシズムにおける労働搾取理論」『経済学研究』 56-2, pp. 63-97.

(2) 英文文献

Akerlof, G. A. and Yellen, J. (1986): *Efficiency Wage Models of the Labor Market*, Cambridge University Press. Cambridge.

Arneson, R. (1989): “Equality and Equal Opportunity for Welfare,” *Philosophical Studies* 56, pp.77-93.

Becker, R. A.. (1980): “On the Long-Run Steady State in a Simple Dynamic Model of Equilibrium with Heterogeneous Households,” *Quarterly Journal of Economics* 95(2), pp. 375-382.

Blanchard and Fisher (1989): *Lecture on Macroeconomics*, Cambridge, MA, MIT Press.
O. J. ブランチャード & S. フィッシャー 『マクロ経済学講義』高田聖治訳, 多賀出版, 1999年.

Bowles, S. (1985): "The Production Process in a Competitive Economy: Walrasian, Neo-Hobbesian, and Marxian Models," *American Economic Review* **75**(1), pp. 16-36.

Bowles, S. and Boyer, R. (1988): "Labor Discipline and Aggregate Demand: A Macroeconomic Model," *American Economic Review* **75**(1), pp. 395-400.

Bowles, S. and Boyer, R. (1990): "A Wage-led Employment Regime: Distribution, Labor Discipline and Aggregate Demand in Welfare Capitalism," in Marglin, S. and Schor, J. (eds.), *The Golden Age of Capitalism: Reinterpreting the Postwar Experience*, Oxford University Press. Oxford

Bowles, S. and Gintis, H. (1981): "Structure and practice in the labor theory of value," *Review of Radical Political Economics*, **12**, pp.1-26.

Bowles, S. and Gintis, H. (1988): "Contested Exchange: Political Economy and Modern Economic Theory," *American Economic Review* **78**(2) pp.145-50.

Bowles, S. and Gintis, H. (1990): "Contested Exchange: New Microfoundation for the Political Economy of Capitalism," *Politics and Society* **18**(2) pp.165-222.

Cohen, G. A. (1989): "On the Currency of Egalitarian Justice," *Ethics* **99**, pp.906-44.

Cohen, G. A. (1993): "Equality of What ? On Welfare, Goods, and Capabilities," in *The Quality of Life*, (ed. M. Nussbaum and A. K. Sen), Oxford University Press: Oxford.

Debreu, G. (1959): *Theory of Value*, Wiley, New York.

Devine, J. and Dymski, G. (1991): Roemer's 'General' Theory of Exploitation is a Special Case: The Limits of Walrasian Marxism," *Economics and Philosophy* **7** pp.235-75.

Devine, J. and Dymski, G. (1992): "Walrasian Marxism Once Again: A Reply to John Roemer," *Economics and Philosophy* **8** pp.157-62.

Dum'nil, G. (1980): *De la Valeur aux Prix de Production*, Economica, Paris.

Dworkin, R. (1981): "What is Equality? Part 2: Equality of Resources," *Philosophy & Public Affairs* **10** pp.283-345.

Flaschel, P. (1983): "Actual Labor Values in a General Model of Production," *Econometrica* **51**, pp. 435-454.

Fujimori, Y. (1982): *Modern Analysis of Value Theory*, Springer-Verlag, Berlin.

Foley, D. K.(1982): "The Value of Money, the Value of Labor Power, and the Marxian Transformation Problem," *Review of Radical Political Economics* **14**, pp. 37-47.

Foley, D. K. (1986): *Understanding Capital: Marx's Economic Theory*, Cambridge, Harvard Univ. Press.

Foley, D. K.. (1989): "Roemer on Marx on Exploitation," *Economics and Politics* **1**(2) pp.187-199.

Gintis, H. and Ishikawa, T. (1987): "Wages, Work Intensity, and Unemployment," *Journal of The Japanese and International Economies* **1**, pp.195-228

Houston, D. (1989): "Roemer on Exploitation and Class," *Review of Radical Political Economics*, **21**, pp.175-87.

Kranich, L. (1994): Equal Division, Efficiency, and the Sovereign Supply of Labor, *American Economic Review* **84**, pp. 178-189.

Krause, U. (1982): *Money and Abstract Labor*, New Left Books, London.

Kreps, D. M. (1990): *A Course in Microeconomic Theory*, Princeton University Press. Princeton.

Lawrance, E. (1991): "Poverty and the Rate of Time Preference: Evidence from Panel Data," *Journal of Political Economy* **99**, pp. 54-77.

Lipietz, A. (1982): "The So-Called 'Transformation Problem' Revised," *Journal of Economic Theory* **26**, pp.59-88.

- Marx, K. (1967): *Das Kapital, Volume I, II, III* Diez Verlag, Berlin.
マルクス 『資本論』, 『マルクス = エンゲルス全集』 第 23a,b, 24, 25a,b 巻, 大月書店, 1965-1967 年 .
- Marx, K. (1963): *Poverty of Philosophy*, International Publishers, New York.
マルクス 『哲学の貧困』, 『マルクス = エンゲルス全集』 第 4 巻, 大月書店, 1960 年 .
- Marx, K (1973): *Grundrisse*, Penguin Books, マルクス 『経済学批判要綱 III』, 高木幸二郎監訳, 大月書店, 1961 年.
- Matsuo, T. (2006): "Profit, Surplus Product, Exploitation and Less than Maximized Utility," forthcoming in *Metroeconomica*.
- Morishima, M. (1960): *Equilibrium, Stability, and Growth*, Clarendon Press, Oxford, p.132.
- Morishima, M. (1969): *Theory of Economic Growth*, Clarendon Press, Oxford.
- Morishima, M. (1973): *Marx's Economics: A Dual Theory of Value and Growth*, Cambridge Univ. Press, Cambridge.
森嶋通夫 『マルクスの経済学』 高須賀義博訳, 東洋経済新報社, 1974 年 .
- Morishima, M. (1974): "Marx in the Light of Modern Economic Theory," *Econometrica* **42**, pp.611-32.
- Morishima, M. (1989): *Ricard's Economics: A General Equilibrium Theory of Distribution and Growth*, Cambridge Univ. Press, Cambridge.
森嶋通夫 『リカードの経済学』 高増明・堂目卓生・吉田雅明訳, 東洋経済新報社, 1991 年 .
- Morishima, M. and Seton, F. (1961): "Aggregation in Leontief Matrices and the Labour Theory of Value," *Econometrica* **29**, pp.203-20.
- Morishima, M. and Catephores, G. (1978): *Value, Exploitation and Growth*, McGraw Hill. London.
森嶋通夫・G. カテフォレス 『価値・搾取・成長 : 現代の経済理論からみたマルクス』 高須

賀義博・池尾和人訳，創文社，1981年。

von Neumann, J. (1945): "A Model of General Economic Equilibrium," *Review of Economic Studies* **13**, pp.1-9.

Nikaido, H. (1983): "Marx on Competition," *Journal of Economics* **43**(4), pp.337-362.

Okishio, N. (1963): "A Mathematical Note on Marxian Theorems," *Weltwirtschaftliches Archiv* **91**, pp.287-99.

Petri, F. (1980): "Positive Profits without Exploitation: A Note on the Generalized Fundamental Marxian Theorem," *Econometrica* **48**, pp. 531-533.

Piketty, T. and Saez, E. (2003): "Income inequality in the United States, 1913-1998," *Quarterly Journal of Economics* **118**, pp. 1-39.

Rawls, J. (1971): *A Theory of Justice*, Cambridge: Harvard Univ. Press.

Rawls, J. (2001): *Justice as Fairness: A Restatement*, Cambridge: Harvard Univ. Press.
ジョン・ロールズ『公正としての正義 再説』田中成明・亀本洋・平井亮輔訳、岩波書店、2004年。

Rockfellar, R. T. (1970): *Convex Analysis*, Princeton Univ. Press, Princeton, New Jersey, p.100.

Roemer, J. E. (1980): "A General Equilibrium Approach to Marxian Economics," *Econometrica* **48**, pp.505-30.

Roemer, J. E. (1981): *Analytical Foundation of Marxian Economic Theory*, Cambridge University Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (1982): *A General Theory of Exploitation and Class*, Harvard Univ Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (1982a): "Origin of Exploitation and Class: Value Theory of Pre-Capitalist Economy," *Econometrica* **50**, pp. 163-192.

Roemer, J. E. (1985): "Should Marxists be interested in exploitation?," in *Analytical Marxism*, ed. Roemer, J. E., pp.260-282, Cambridge Univ. Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (1986): *Value, Exploitation and Class*, Harwood Academic Publishers, New York.

Roemer, J. E. (1988): *Free to Lose: An Introduction to Marxist Economic Philosophy*, Harvard Univ Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (1990): "A Thin Thread: Comment on Bowles' and Gintis' "Contested Exchange"," *Politics and Society* **18**(2), pp.243-249.

Roemer, J. E. (1992): "What Walrasian Marxism Can and Cannot Do," *Economics and Philosophy*, vol. **8**, pp.149-156.

Roemer, J. E. (1994): *Egalitarian Perspectives: Essays in Philosophical Economics*, Cambridge Univ. Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (1996): *Theories of Distributive Justice*, Harvard Univ Press, Cambridge.

Roemer, J. E. (2006): "Socialism vs. Social Democracy as Income-equalizing Institutions," *mimeo*.

Roemer, J. E. and Silvestre, J. (1993): "The Proportional Solution for Economies with Both Private and Public Ownership," *Journal of Economic Theory* **59**, pp. 426-444.

Ryder, H. E. (1985): "Heterogeneous Time Preferences and the Distribution of Wealth," *Mathematical Social Sciences* **9**, pp. 63-76.

Samuelson, P. (1982): "The normative and positive inferiority of Marx's vales paradigm," *Southern Economic Journal* **49**-1, pp.11-18.

Sen, A. K. (1980): "Equality of What ?," in *Tanner Lectures on Human Values. 1* (ed. S. McMurrin) Cambridge Univ. Press, Cambridge.

Sen, A. K. (1985): *Commodities and Capabilities*, North-Holland: Amsterdam.

A. K. セン 『福祉の経済学——財と潜在能力』 鈴木興太郎訳, 岩波書店, 1988年.

Sen, A. K. (1985a): “Well-being, Agency and Freedom: The Dewey Lectures 1984,” *The Journal of Philosophy* **82**, pp. 169-224.

Sen, A. K. (1997): *On Economic Inequality*, enlarged edition, Oxford: Clarendon Press.

A. K. セン 『不平等の経済学』 鈴木興太郎・須賀晃一訳, 東洋経済新報社, 2000年.

Shapiro, C. and Stiglitz, J. E. (1984): “Equilibrium Unemployment as a Worker Discipline Device,” *American Economic Review* **74**, pp.433-44.

Skillman, G. (1995): “Ne Hic Saltaveris: The Marxian Theory of Exploitation after Roemer,” *Economics and Philosophy* **11**, pp.309-31.

Solow, R. (1979): “Another possible source of wage stickiness,” *Journal of Macroeconomics* **1**, pp.79-82.

Steedman, I. (1977): *Marx after Sraffa*, London: New Left Books.

Van Parijs, P. (1992), “Competing Justification of Basic Income,” in Van Parijs ed., 1992, *Arguing for Basic Income*, Verso.

Van Parijs, P. (1995), *Real Freedom for All: What (If Anything) Can Justify Capitalism?*, Oxford University Press, Oxford.

Veneziani, R. (2007): “Exploitation and Time,” *Journal of Economic Theory* **132**, pp. 189-207.

Yamada, A. and Yoshihara, N. (2007): “Triple Implementation in Production Economies with unequal skills by Sharing Mechanisms,” *International Journal of Game Theory* **36**, pp. 85-106.

Yoshihara, N. (1998): “Wealth, Exploitation and Labor Discipline in the Contemporary Capitalist Economy,” *Metroeconomica* **49**(1) pp23-61.

Yoshihara, N. (2000): “On Efficient and Procedurally-Fair Equilibrium Allocations in

Sharing Games,” IER Discussion Paper No. 397, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.

Yoshihara, N. (2006): “Reexamination of the Marxian Exploitation Theory,” IER Discussion Paper Series A, No. 481, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.

Yoshihara, N. (2007): “Class and Exploitation in General Convex Cone Economies,” IER Discussion Paper Series A, No. 489, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.

Yoshihara, N. (2007a): “On an Axiomatic Approach to Labor Exploitation Theory,” *mimeo*.

Yoshihara, N. and Veneziani, R. (2007): “Class and Exploitation in Convex Subsistence Economies,” *mimeo*.